

地域ふくし協力金（社協会員会費）
にご協力いただいている皆さまへ

社会福祉法人
大阪狭山市社会福祉協議会
会長 辻信夫
<公印略>

令和4年度 地域ふくし協力金（社協会員会費）のお願いについて

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃は、大阪狭山市社会福祉協議会（社協）の事業運営に、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

大阪狭山市社協は昭和35年に設立され、地域福祉の推進を目的に「誰もがいきいきと暮らせる地域」を目指して、次の事業を行う社会福祉法人です。

小地域ネットワーク活動などの地域福祉活動をはじめ、小・中学校での福祉教育の推進やボランティア活動の支援、高齢や障がいに関する総合相談窓口、生活上の困りごとに関する相談窓口を設置しています。

また、人とのつながりが希薄化している中で、地域にお住まいの皆さまの協力を得て、日常生活の区域にあたる小学校区を基本に9つの地区福祉委員会を組織し、小地域ネットワーク活動（見守り訪問活動、いきいきサロン活動、子育てサロン活動など）の他、ふれあい広場やバスツアー、地域清掃など地域の実情に即した様々な事業を開催していただいている、地域福祉活動の大きな柱となっております。こうした活動・事業を財政面から支えているのが、地域ふくし協力金（社協会員会費）です。

今年度においても、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業の一部休止などもございますが、地域ふくし協力金の趣旨にご理解とご賛同をいただき、引き続きご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、地域ふくし協力金の募集につきましては、各地区地区福祉委員会の福祉委員並びに自治会の方々のご協力のもとに行っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

あなたの地域ふくし協力金が地域福祉を支えています

※「地域ふくし協力金の使いみち」については、裏面をご覧ください。

【会費種別】

- ◇正会員(個人) 1,000円
- ◇賛助会員(法人及び個人) 3,000円
- ◇特別会員(法人及び個人) 5,000円
- ◇組織構成会員 5,000円

地域ふくし協力金(社協会員会費)

は、税制上の優遇措置が受けられます。

詳しくは、QRコードをご参照ください。



社会福祉法人 大阪狭山市社会福祉協議会
〒589-0021 大阪狭山市今熊1丁目85番地 市立福祉センター内
TEL:072-367-1761/FAX:072-366-7407

